

人事行政の運営等の状況について

令和6年度

白 浜 町

人事行政の運営等の状況について

白浜町では、平成16年8月1日に地方公務員法の改正法が施行されたことに伴い、平成18年3月に『白浜町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例』を制定し、施行しました。これは、人事行政の運営等の状況を町民の皆さまにお知らせすることによって、人事行政の公平性と透明性を高めることを目的としたものです。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在、単位：人)

区分 部門		職 員 数		対前年増 減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	・退職者等の不補充による減員 ・子ども子育て支援関連に係る増員
	総 務	48	47	△ 1	
	税 務	14	14	0	
	労 働	2	2	0	
	農 林 水 産	19	19	0	
	商 工	8	7	△ 1	
	土 木	13	13	0	
	民 生	53	57	4	
	衛 生	28	26	△ 2	
	小 計	188	188	0	
特 部 別 行 政 門	教 育	23	21	△ 2	・幼稚園休園による職員減 ・退職者不補充による減員
	消 防	77	76	△ 1	
	小 計	100	97	△ 3	
公 会 営 計 企 部 業 門 等	水 道	12	11	△ 1	・上下水道関連業務の効率化による減員 ・退職者不補充による減員
	下 水 道	4	4	0	
	そ の 他	18	16	△ 2	
	小 計	34	31	△ 3	
合 計		322	316	△ 6	

※令和5年及び令和6年の職員数には暫定再任用職員が含まれています。

(2) 等級及び職制上の段階ごとの職員数

(令和6年4月1日現在)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
6級	課長の職務	14	4.55%	課長 所長 教育次長 議会事務局長 消防長 計	9 2 1 1 1 14	14	4.55%	課長級
5級	副課長の職務	35	11.36%	副課長 会計管理者 副所長 室長 園長 センター長 教育次長補佐 所長 館長 消防署長 消防次長 消防課長 計	14 1 2 2 4 3 1 1 2 2 1 2 35	35	11.36%	副課長級
4級	1 係長の職務 2 特に高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職員の職務	54	17.53%	係長 主任保育士 主幹 計	48 4 2 54	54	17.53%	係長級
3級	1 主任の職務 2 困難な業務を行う職員の職務	99	32.14%	主任 指導保育士 学芸員 精神保健福祉士 社会福祉士 計	86 10 1 1 1 99	205	66.55%	係員級
2級	1 主査の職務 2 高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職員の職務	64	20.78%	主査 保育士 衛生員 社会福祉士 教諭 計	50 11 1 1 1 64			
1級	1 主事の職務 2 定型的な業務を行う職員の職務	42	13.64%	主事 保育士 技師 計	34 5 3 42			

※フルタイム会計年度任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員は除いています。

※構成比は小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計しても100とはならない場合があります。

(3) 年齢別職員構成の状況

(令和6年4月1日現在 単位：人)

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳
職員数	5	22	25	24	22	36	29
区分	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計	
職員数	40	53	36	14	2	308	

(4) 職員採用試験実施状況

(令和5年度 単位：人)

試験区分	受験者数	最終合格者数	採用者数
一般事務職	19	8	8
保育士職	5	3	3
合 計	24	11	11

(5) 職員採用状況

(令和6年4月1日現在 単位：人)

試験区分	採用者数		
	男性	女性	合計
一般事務職	4	4	8
保育士職	2	1	3
合 計	6	5	11

(6) 職員の退職等の状況

(令和5年度 単位：人)

区分	人数
定年退職	2
勸奨退職	1
普通退職（自己都合等）	13
合 計	16

(7) 定員適正化の数値目標

① 定員適正化目標

計画期間	数値目標等
令和3年4月1日～令和8年3月31日	職員数を320人とする

② 定員適正化計画の年度別数値目標の推移

(各年4月1日現在、単位：人)

年 度	平成18年度 (第一次計画初年度)	令和3年度 (第四次計画1年目)	平成4年度 (第四次計画2年目)	令和5年度 (第四次計画3年目)	令和6年度 (第四次計画4年目)	令和7年度 (第四次計画5年目)	令和8年度 (第四次計画最終年)
職 員 数	400	311	321	321	321	321	320
削減目標値(前年比)		－	10	0	0	0	△ 1
削減累計(第一次計画～)		△ 89	△ 79	△ 79	△ 79	△ 79	△ 80
進捗率 (%)		102.8	99.6	99.6	99.6	99.6	100.0
実 績	職員数	309	308	311	308		
	削減数(前年比)	－	△ 1	3	△ 3		
	削減累計(第一次計画～)	△ 91	△ 92	△ 89	△ 92		
	進捗率 (%)	103.5	103.8	102.8	103.8		

〔注〕令和3年度から令和8年度までの職員数には、再任用フルタイム勤務職員及び任期付フルタイム勤務職員を含みますが、会計年度任用職員、定年前再任用再任用短時間勤務職員、出向職員は含みません。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 令和4年度の 人件費率
	令和5年度末	(A)		(B)	(B/A)	
5年度	人 19,975	千円 13,226,453	千円 440,931	千円 2,544,014	% 19.2	% 19.5

〔注〕人件費には職員の給与、退職手当、共済費のほか、特別職の給料及び報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人あたり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
5年度	人 280	千円 1,010,902	千円 189,563	千円 409,875	千円 1,610,340	千円 5,751

〔注1〕職員手当には退職手当は含まれていません。

〔注2〕職員数は、令和5年4月1日現在の普通会計に属する人数です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.9	313,700円	380,700円
教 育 職	50.3	326,500円	391,700円

〔注1〕「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

〔注2〕「平均給与月額」とは、給与月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住宅手当、超過勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況

(令和6年4月1日現在 単位：円)

区分		決定初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	196,200	214,400
	高校卒	166,600	174,900

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(令和6年4月1日現在 単位：円)

区分		経験年数 11年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般行政職	大学卒	255,600	352,700	367,800	377,500
区分		経験年数 8年	経験年数 18年	経験年数 25年	経験年数 32年
一般行政職	高校卒	229,600	298,200	360,500	373,800

〔注〕経験年数とは、卒業後直ちに採用されている場合の採用後の年数をいいます。
経験年数10年の大学卒、経験年数10年の高校卒、経験年数20年の高校卒に該当する職員がないため、近似の階層を選んで記載しています。

(6) 職員の手当の状況

① 期末・勤勉手当

(令和5年度支給割合)

白浜町		
支給月	期末手当	勤勉手当
6月期	1.200月分 [1.000月分]	1.000月分 [1.200月分]
12月期	1.250月分 [1.050月分]	1.050月分 [1.250月分]
計	2.450月分 [2.050月分]	2.050月分 [2.450月分]
職階上の段階、職務の級等による加算措置 有		
(参考) 国		
支給月	期末手当	勤勉手当
6月期	1.200月分 [1.000月分]	1.000月分 [1.200月分]
12月期	1.250月分 [1.050月分]	1.050月分 [1.250月分]
計	2.450月分 [2.050月分]	2.050月分 [2.450月分]

〔注〕〔 〕の数値は、管理職の支給割合です。

② 退職手当

(令和6年4月1日現在)

白浜町				国
支給率	区分	自己都合	勸奨・定年	同じ
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
	加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%)		※

※異なる(定年前早期退職特例措置(2～45%))

③ 特殊勤務手当

(令和6年度)

手当の種類（手当数）		11種
代表的な 手当の名称	支給額の多い手当	消防勤務手当、 塵芥集荷作業手当
	多くの職員に支給 されている手当	消防勤務手当、 塵芥集荷作業手当

④ その他の手当

(令和6年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当 (国と同じ)	・ 配偶者 6,500円 ・ 子 10,000円 ・ 父母等 6,500円 ・ 満16歳の年度初めから22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算
住宅手当	・ 賃貸住宅に居住の場合（家賃が月額12,000円を超える場合に限り）月額27,000円を限度として家賃の額に応じて支給 ・ 自宅の場合は月額1,000円（新築等の場合は5年間に限り 2,500円）
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者で ・ 交通機関を利用する場合は、通勤に要する相当額（最高限度額55,000円） ・ 交通用具（自動車等）を利用する場合は、通勤距離に応じて2,000円から21,600円までを支給（国は31,600円まで支給）

⑤ 特別職の報酬等の状況

(令和6年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町 長	720,000 円	
	副町長	600,000 円	
	教育長	550,000 円	
報酬	議 長	300,000 円	
	副議長	250,000 円	
	議 員	230,000 円	
期末手当	町 長	6 月 期	1.700月分
	副町長	1 2 月 期	1.700月分
	教育長	計	3.400月分
	議 長	6 月 期	1.700月分
	副議長	1 2 月 期	1.700月分
	議 員	計	3.400月分

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

(令和6年4月1日現在)

1日の正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
7時間45分	8時30分	17時15分	1時間

〔注〕一般職の標準的な状況です。

(2) 年次休暇の取得状況

(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

総取得日数 (A)	全対象職員数 (B)	平均取得日数 (A/B)
3,037	282	10.8

一年につき20日間付与

※付与された翌年に限り繰越し可能(最大40日)

※職員数からは育児休業、休職、途中退職等により年間を通じて勤務していない職員を除いています。

(3) 主な特別休暇等の種類等

(令和6年4月1日現在)

種 類	付与期間
選挙権等公民権行使	必要と認められる期間
裁判員・証人等出頭	必要と認められる期間
結婚休暇	5日
ボランティア活動休暇	5日
産前休暇	出産予定日前6週間以内から出産日まで (多胎妊娠の場合にあつては14週間)
出生サポート休暇	5日 (体外受精等の通院等にあつては10日)
産後休暇	出産日の翌日から8週間
保育時間休暇	1日2回、各30分以内
家族出産休暇	2日
服喪休暇	1日から7日
家族追悼休暇	1日
夏季休暇	5日
災害等による住居復旧	7日
災害等による通勤困難	必要と認められる期間
ドナー休暇	必要と認められる期間
子の看護休暇	5日 (子が二人以上の場合にあつては10日)
育児参加休暇	5日
短期家族介護休暇	5日 (要介護者が二人以上の場合にあつては10日)

〔注〕特別休暇とは、職員が特別の事由により勤務しないことが相当である場合として認められる休暇をいいます。

4 職員の休業に関する状況

育児休業の取得状況

(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

男	女	計
1	10	11

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

分限処分とは、公務能率の維持し、適正な運営を確保することを目的とし、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分です。分限処分には、降任、免職、休職、降給の4種類があります。

(令和5年度 単位：人)

降任	免職	休職	降給	計
0	0	19	0	19

(2) 懲戒処分者数

懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない行為があった場合に、公務員全体の秩序を維持するために、職員の義務違反に対する道義的責任を追及して行う処分です。懲戒処分には、戒告、減給、停職、免職の4種類があります。

(令和5年度 単位：人)

戒告	減給	停職	免職	計
0	0	0	0	0

6 職員のサービスの状況

職員の営利企業等従事許可状況

地方公務員法第38条（営利企業等の従事制限）において、任命権者の許可を受けなければ、営利企業等への従事はしてはならないと定められています。

(令和5年度)

区分	人数	主な許可内容
許可人数	25	統計調査等

7 職員の退職管理の状況

白浜町を退職した職員の再就職に関する透明性、信頼性を確保するため、課長級以上の職で退職し、再就職している者の状況について公表するものです。

(令和5年度退職者、人)

本町外郭団体	公共的団体 (本町外郭団体を除く)	本町再任用職員	本町臨時・非常勤職員等	民間企業等
0	0	1	0	0

8 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修等の実施状況

職員の資質向上と政策形成能力の育成を図るため、白浜町人材育成基本方針及び令和5年度職員研修大綱に基づき、研修会等を開催するとともに、和歌山県市町村職員研修協議会等が実施する各種研修会に参加しました。

① 町主催研修

(令和5年度 単位：日、人)

研 修 名	開催日数	受講者数
新規採用職員研修（総務課研修）	1	12
新規採用職員研修（各課研修）	2	12
日直業務研修	1	20
一般職員研修（財務研修・接遇マナー研修）	3	59
交通安全運転講習	1	59
職員メンター研修	1	27
普通救命講習Ⅰ	3	32
あいさポーター研修	1	36
和歌山県住家被害認定士養成研修	2	2
地域防災リーダー育成講座	3	3
刈払機取扱作業安全衛生教育講習会	1	9

② 和歌山県市町村職員研修協議会主催研修

(令和5年度 単位：日、人)

研 修 名	開催日数	受講者数
パソコン研修（Word）	2	4
一般職員一次研修	3	2
防災危機管理研修	1	5
パソコン研修（Excel基礎）	6	7
一般職員二次研修	2	2
パソコン研修（Excel応用）	4	6
パソコン研修（PowerPoint）	2	2
メンタルヘルス研修	1	4
法制執務研修	2	4
情報公開・個人情報保護研修	2	1
接遇マナー研修	1	5
人事評価者職員特別研修	2	3
被評価者研修	1	1
公用文の書き方研修	1	5
地方自治法研修	1	3
タイムマネジメント研修	1	2
ハラスメント研修	1	2
監督者二次研修	4	2
新規採用職員研修	3	12

③ その他の団体等の研修

(令和5年度 単位：日、人)

研 修 名	開催日数	受講者数

(2) 職員の勤務成績の評定の状況

職員が自らの職務を管理し、職務執行上の責任感とやる気やその持てる能力を最大限発揮できることを目的とした制度です。

(令和5年度)

評定名	対象者
勤務報告書（新規採用職員）	条件付採用期間中職員
勤務評定票（昇給）	昇給職員

平成28年4月1日より職員人事評価制度を導入し実施しています。

9 職員の福祉及び利益の保護状況

(1) 健康診断等の状況

(令和5年度 単位：人)

区分	受診者数
定期健康診断	188
人間ドック	107

(2) 職員互助会の事業内容

(令和5年度)

互助会名	会員数	掛金	補助金	事業内容
白浜町職員互助会	人 323	千円 757	千円 0	・給付事業 ・健康増進事業

(3) 公務災害、通勤災害の発生状況

(令和5年度 単位：人)

公務災害				通勤災害			
申請	認定	不認定	継続審議	申請	認定	不認定	継続審議
3	3	0	0	0	0	0	0

10 公平委員会の報告事項

(令和5年度 単位：件)

区分	認定件数
勤務条件に関する措置請求	0
不利益処分に関する不服申立	0
合 計	0